

越谷都市計画防火地域及び準防火地域の変更（越谷市決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

決 定 告 示 年 月 日
令和3年9月16日

			越谷市
種 類	面 積	備 考	
防火地域	約 58.7ha	南越谷二丁目地区 ・ 第一種住居地域（200/60）	約 0.1ha 増
準防火地域	約 313.5ha		

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由 建築物の不燃化促進を図り、災害時においても地域医療体制及び救急医療体制の十分な機能を確保させるため、南越谷二丁目地区の防火地域を変更するものです。